

しずちゅう

資産形成プラン

実施期間：2019年5月20日(月)～2019年9月30日(月)

期間中、投資信託10万円以上のご契約と同時に
定期預金のお申込みをいただいた個人のお客さまに、
期間3か月の定期預金の金利を年1.0%といたします。
※定期預金のお申込金額の上限は、同時にお申込みされる投資信託の金額までとなります。

投資信託

10万円以上

50%
以上

+

定期預金

同時にお申込みされる
投資信託購入額まで

50%
以下

限定定期預金

初回3か月

年1%

(税引後年0.79685%)

上記金利は当初3か月のみの適用となり、満期後は自動継続して、その時点のスーパー定期の店頭金利を適用します。

対象の投資信託

静岡中央銀行取扱の
全ての投資信託が対象となります。

※積立型投資信託およびつみたてNISAは対象外となります。

【ご注意ください事項】

- ◇投資信託は預金商品ではなく、元本の保証もありません。
- ◇投資信託の運用による損益は、投資信託ご購入のお客さまに帰属します。
- ◇投資信託は、ご購入時に各種手数料がかかります。

※裏面に投資信託に関する留意点が記載しておりますので必ずご確認ください。

定期預金販売総額5億円

販売期間中であっても、販売総額5億円に達した
場合や金利情勢が大幅に変化した場合には、
新規申込の受付を中止することがあります。

〈定期預金のお利息例〉

例えば、100万円をお預入れの場合、
100万円×0.79685%×3/12か月=1,992円(税引後)

※利息額は概算です。実際の利息額は日割り計算となります。

“お客さま・地域社会と共に発展しベストパートナー
として信頼される銀行”を目指します。



静岡中央銀行

フリーダイヤル



0120-608-554

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

静岡中央銀行

検索

2019年5月20日現在

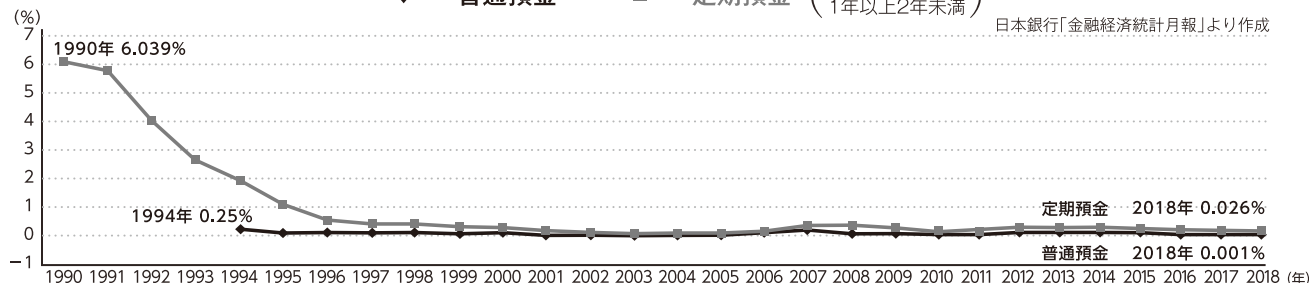
※当プランの内容は、裏面に詳細が記載してありますので必ずご覧ください。

しずちゅう 資産形成プラン

私たちを取り巻く環境は変化しています!

超低金利時代。預貯金だけではお金を増やすのが困難な時代になりました。

●預金金利の推移グラフ



インフレによる資産価値の減少。インフレとは?…物価(モノやサービス)の値段が上がって、相対的にお金の価値が下がることをいいます。

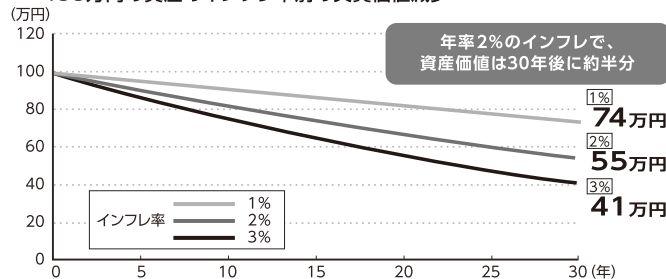
●物価上昇の具体例

	1970年(昭和45年)	2019年(平成31年)	
灯油 (18L)	369円	1,775円	約4.8倍
お米 (10kg)	1,860円	4,488円	約2.4倍
理髪料 (大人1回)	555円	3,817円	約6.8倍

※上記はあくまで資料からの抜粋であり、商品によっては、値下がりしている物や値段の動きが続いている物もあります。
出典/1970年(昭和45年)データ:内閣府「国民生活白書」[物価及び物価関連統計の推移]平成19年版(全国平均)
2019年(平成31年)データ:総務省統計局小売物価統計調査(動向編)

●インフレによる資産価値の減少

～100万円の資産のインフレ率別の実質価値減少～



プラン内容

【実施期間】2019年5月20日(月)～2019年9月30日(月)【対象の方】個人のお客さま【お申込条件】投資信託と定期預金の同時お申込み【お申込金額】投資信託10万円以上、定期預金1円以上投資信託購入額まで(1,000万円超は複数口)

定期預金

【商品名】「しずちゅう資産形成プラン専用定期預金」【お預入れ金額】1円以上投資信託購入額まで※販売期間中であっても、販売総額5億円に達した場合や、金利情勢が大幅に変化した場合には、新規申込の受付を中止することがあります。※1,000万円を超える場合は、複数口となります。【お預入れ期間】3か月(初回満期日以降は期間3か月の自動継続定期預金)【適用金利】年1.0%(税引後0.79685%)※初回お預け時のみ本金利を適用し、満期後は自動継続して、その時点のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。※自動継続の回数は、最大39回とさせていただきます。【税金】利息に対して、20.315%(国税15.315%、地方税5%)相当額の源泉分離課税が適用されます。【中途解約】原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約を行う場合、解約日における普通預金利率が適用されます。【留意点】●本商品の定期預金は預金保険制度の対象商品です。(預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金合計で元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)●本商品の定期預金はマル優(非課税)のお取扱いができません。●店頭表示金利は毎週見直します。現在の金利は、店頭または当行ホームページでご確認いただけます。商品の詳細については、店頭またはホームページに用意しております商品概要説明書(スーパー定期・単利型)をご覧ください。

投資信託

【ご購入割合】10万円以上かつお申込金額(投資信託+定期預金)の50%以上【対象ファンド】当行取扱の全てのファンド(積立型投資信託およびつみたてNISAは対象外となります。)
【留意点】●投資信託は預金ではありません。また当行が元本を保証するものではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は国内外の株式や債券などを投資対象にしますので、組入れた株式や債券等の価格の下落、発行会社の倒産、為替変動等によりお受取金額が投資元本を下回ることがあります。また、分配金は増減したり、支払われないことがあります。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●投資信託の代表的な手数料は以下の通りです。これらの手数料はファンド・申込金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料等の詳細は契約締結前交付書面(最新の目論見書および補完書面)でご確認ください。①お申込時:申込手数料がかかるファンドがあります。申込手数料には消費税がかかります。②運用期間中:運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。また、その他監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組入れ資産の保管費用等の諸費用等が差し引かれます。③換金時:信託財産留保額・換金手数料がかかるファンドがあります。●投資信託の換金には日数がかかります。さらに、投資信託によっては、換金に制限があるものがあります。●投資信託は当行がお申込みのお取扱いを行い、投資信託委託会社が運用を行います。●投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。●当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●投資信託のご購入の際は、当行担当者より「契約締結前交付書面(最新の目論見書および補完書面)」を交付し、商品内容・リスク・費用等についてご説明させていただきます。内容をご理解のうえ、ご自身でご判断ください。●「契約締結前交付書面(最新の目論見書および補完書面)」は、当行の本・支店などの窓口にてご用意しています。

「お客さま・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指します。

お問い合わせ・お申込みはお近くの「しずちゅう」へお気軽にどうぞ。



静岡中央銀行



0120-608-554

受付時間 9:00～17:00(土日・祝日を除く)

静岡中央銀行

検索

2019年5月20日現在